



進歩党

進歩党 広報局 SDPP NEWS 編集部
 〒101-0038
 東京都千代田区神田美倉町 9
 神田美倉町ビル 2F
 TEL: 050-1741-2930
 Mail: info@sdpp.jp
 HP: <https://sdpp.jp/>



党公式サイト
QRコード

日本を前進させる
五つの改革を実現する新党

SDPP NEWS

No.7

第7号の内容

- 代表挨拶：新生「進歩党」をよろしくお願ひします (2022/09/11)
- 進歩党は、党の試算結果に基づきベーシックインカムを導入を提唱します (2022/09/26)
- 進歩党共催の防災政策シンポジウムが開催されました (2022/09/04)
- 第10回核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議の結果についての党声明 (2022/08/29)

代表挨拶：新生「進歩党」をよろしくお願ひします

社会民主進歩党は2020年9月10日の設立から2周年を迎えましたが、先日開かれた党の臨時中央委員会で今後、党名について対外的に党の略称である「進歩党」を全面的に用いることを決定しました。これに伴い、党綱領・党規約の一部変更や党のロゴマークの変更などが行われ、新しい党のロゴでの党名の日本語表記はシンプルに「進歩党」となりました。

イギリスの政権与党である「保守党 (Conservative Party)」の正式名称が、実は「保守統一党 (Conservative and Unionist Party)」であることを知っている方は少ないのではないかと思います。保守党のロゴマークは、かしの木をイメージしたデザインと“Conservatives”という文字が共に水色で描かれているだけのシンプルなもので、党公式サイト内も正式名称の“Conservative and Unionist Party”が記述されている箇所は極めて少なく(2022年9月22日現在、同党公式サイトのトップページに“Conservative and Unionist Party”という記載は見当たりません)、自党の呼称には、“Conservative party”でさえなく“Conservatives”が極めて多く用いられています。

私たちは政策面ではイギリス保守党と大きく異なりますが、同党を参考にし、自党の呼称には、長くて「社会民主党 (社民党)」と混同しやすい正式名称ではなく、略称である進歩党を用いることを最終的に決定しました。私自身は北欧流の社会民主主義・民主社会主義に対する思い入れが強く、それゆえ党名に「社会」と「民主」が入る党を結成したのですが、今回変更を受け入れた大きな理由としては、日本では「社会」や「民主」に対するアレルギーが強く、これまで党名変更を党の内外から何度も提案されてきたことがあります。

「党名」の変更を受け入れた大きな理由としては、日本では「社会」や「民主」に対するアレルギーが強く、これまで党名変更を党の内外から何度も提案されてきたことがあります。

理屈でいえば、そもそも「社会主義 (Socialism)」というのはオックスフォード英語辞典などに於ける記述を読めば、「個人主義的な自由主義経済や資本主義の弊害に反対し、社会の不平等を是正しより公正な社会をつくるための様々な思想・運動・体制の総称」と定義できます。それゆえ、「社会主義」という概念が生まれたヨーロッパでは「市場経済の活用を前提とし、議会制度の枠組みに基づき富の再分配による平等を目指す」社会民主主義も当然社会主義に含まれると一般的に理解されているのですが、日本やアメリカでは、社会主義を共産党による一党独裁を正当化したマルクス・レーニン主義と同一視するという極めて不正確な解釈が横行しています。

近年、民主社会主義を掲げるバーニー・サンダース米上院議員が大きな注目を集めたこともあり、私には日本における社会民主主義や社会主義に対する誤解を早く解きたいという強い思いがありました。残念ながら現実においては、「社会」、「民主」というと、硬直的なイメージが強すぎる現社民党および旧日本社会党、自民党と社会党の間を行ったり来たりしていた元祖「ゆ党」の民社党、そして政権交代を失望に変えた旧民主党と言うように、旧日本社会党から派生した諸政党が持つ負のパブリックイメージがあまりに強すぎるようです。

来年春の統一地方選挙を見据え、党名がネックとなって党勢拡大がままならないのでは意味がないと考え、①社民党との差別化を進める、

②より多くの方が本党の公認で出馬する環境を整えるためにも、「社会民主」は一旦脇に置いておくことにしました。しかしながら、市場メカニズムの効率性を最大限有効活用しながら、それによってもたらされる弊害を取り除くために合理的な再配分を行い国民の生活を守っていくという私たちの方針は全く変化していません。

新生「進歩党」へのご支援を何卒宜しくお願い申し上げます。また現在、統一地方選挙への公認候補者応募を行っておりますので、本格的な地方分権の実現を目指す進歩党と共に地方から日本を変えていきたいと思われた方は、是非ご応募ください。(2022/09/11)

進歩党代表

鈴木 しんじ



プロフィール

1972年生まれ

博士(理学), 一般社団法人進歩総合研究所代表理事, 駒澤大学非常勤講師, 慶應義塾大学SFC研究所上席所員, 元千葉県議会議員。

東京外国語大学外国語学部フランス語学科卒業, 東京工業大学大学院社会理工学研究科博士課程修了。

進歩党は、党の試算結果に基づきベーシックインカムの導入を提唱します (2022/09/26)

進歩党政策調査会は、政府が全国民に対して決められた額を定期的に預金口座に支給するという政策であるベーシックインカム(以後、「BI」という)が導入された場合、表1に書かれている32パターンの勤労者世代のモデル世帯の手取り世帯年収総額にどのような変化が生じるの

かについて、一般社団法人進歩総合研究所に協力を要請し、二種類の前提に基づく試算を行いました。その結果、試算(1)については表1の9列目の結果がもたらされ、さらに試算(2)については表1の10列目の結果がもたらされました。

表1:モデルケースとなる世帯構成と試算の結果

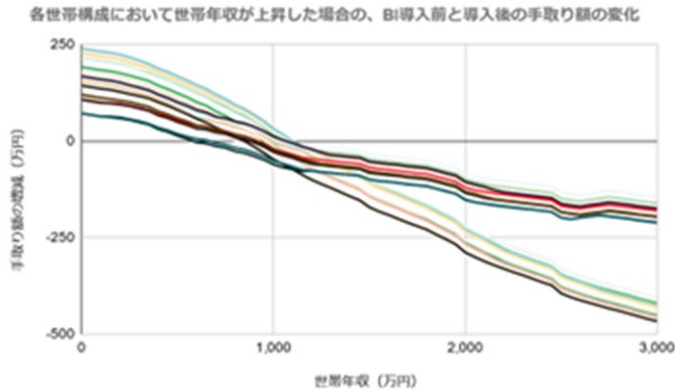
世帯構成パターン	婚否	働き手	世帯主の年齢	夫の年齢	妻の年齢	子どもAの年齢	子どもBの年齢	試算ケース(1)において、BI導入後に最初に手取り額がマイナスになる世帯年収(万円)	試算ケース(2)における手取り増加額の最大値(万円)
1	夫婦	共働き	50	50	47	19	17	1,100	359
2	夫婦	共働き	50	50	47	19	19	1,150	363
3	夫婦	共働き	50	50	47	17		1,000	333
4	夫婦	共働き	50	50	47	19		1,000	337
5	夫婦	片働き	50	50	47	16	13	1,000	627
6	夫婦	片働き	50	50	47	19	17	1,000	613
7	夫婦	片働き	50	50	47	19	19	1,050	614
8	夫婦	片働き	50	50	47	17		850	591
9	夫婦	片働き	50	50	47	19		900	593
10	夫婦	共働き	45	45	42	16	13	1,100	369
11	夫婦	共働き	45	45	42	19	17	1,100	359
12	夫婦	共働き	45	45	42	19	19	1,150	363
13	夫婦	共働き	45	45	42	13		1,000	347
14	夫婦	共働き	45	45	42	17		1,000	333
15	夫婦	共働き	45	45	42	19	17	1,100	359
16	夫婦	片働き	45	45	42	16	13	1,000	627
17	夫婦	片働き	45	45	42	19	17	1,000	613
18	夫婦	片働き	45	45	42	19	19	1,050	614
19	夫婦	片働き	45	45	42	16		850	591
20	夫婦	片働き	45	45	42	19		900	593
21	夫婦	共働き	40	40	37	10		1,000	347
22	夫婦	共働き	40	40	37	10	7	1,100	383
23	夫婦	片働き	40	40	37	10		900	607
24	夫婦	片働き	40	40	37	10	7	1,050	643
25	夫婦	共働き	40	40	37			900	322
26	夫婦	片働き	40	40	37			600	577
27	シングル	片働き	45			19		950	593
28	シングル	片働き	45			19	19	1,100	614
29	シングル	片働き	35			13		950	608
30	シングル	片働き	35			16		900	592
31	シングル	片働き	35			19		950	593
32	単身	片働き	35					700	578

1. 試算(1)の解説：現行の所得税を残しながら、各種所得控除を廃止し、BI税を導入したケース

下記の前提を置いた場合、各モデル世帯構成において年収が上昇した場合のBI導入前（現行制度下）と導入後の手取り額の変化はグラフ1のように表されます。

試算(1)の前提	
①	現行の所得税を残し
②	基礎年金と各種所得控除を廃止し
③	世帯年収0円には0%、世帯年収100万円には0.5%というように、各世帯に対して世帯年収が100万円増加するにつれ0.5%ずつ、世帯収入に対してBI税（累進所得課税）を賦課し
④	BIを0-17歳に毎月3万、18-21歳に毎月4万、22歳以上に毎月6万支給する

グラフ1



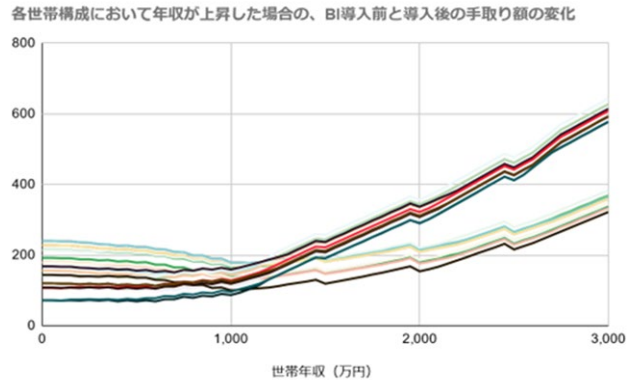
● 試算結果に対する評価

世帯年収1,000万円までの世帯ではBIの導入によって恩恵を受けるケースが多いと言えます。一方で、表1の9列目を見てもわかるように、片働き世帯、子供がいない世帯に関しては、BI導入された場合でも中所得世帯から手取りがマイナスになり、さら世帯年収が2,000万円を超す高額所得世帯ではBI導入により200万以上手取りが減少し、世帯年収3,000万円の世帯では500万円近く手取りが減少するなど、かなり強い所得再分配が行われることが分りました。

2. 試算(2)の解説：現行の所得税と各種所得控除を廃止し、BI税を（新）所得税として導入したケース

下記の前提を置いた場合、各モデル世帯構成において年収が上昇した場合のBI導入前（現行制度下）と導入後の手取り額の変化はグラフ2のように表されます。

グラフ2



試算(2)の前提	
①	現行の所得税を残し
②	基礎年金と各種所得控除を廃止し
③	世帯年収0円には0%、世帯年収100万円には1%というように、各世帯に対して世帯年収が100万円増加するにつれ1%ずつ、世帯収入に対してBI税（累進所得課税）を賦課し
④	BIを0-17歳に毎月3万、18-21歳に毎月4万、22歳以上に毎月6万支給する

● 試算結果に対する評価

全てのモデル世帯構成の全ての世帯年収例において手取り額が現行よりもプラスになりました。そして、試算(1)と異なり、試算(2)の政策の導入は片働き世帯にとって大きくプラスに作用しました。しかしBIは再分配政策であり、32の世帯構成しか考慮していないとしても、全ての世帯構成の全ての世帯年収例で手取り額がプラスになるという状況が生じていることは、裏を返せば税収が不足、つまり税の過少徴収になっている可能性があります。

● 試算(2)の政策が実行された場合の、給与所得（サラリーマン）世帯全体からの所得税収の増減

上記の疑念から、私たちは進歩総合研究所に、試算(2)の税制改革が行われた場合に、給与所得世帯（サラリーマン世帯）全体からの所得課税税収はどのように変化するか計算を行ってもらいました。表2は「令和2年分 民間給与実態統計調査」の「給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額」表を転載したものです。所得税収の総額は近年約20兆円程度ですが、その半分は給与所得世帯から徴収されており、表2ではその総額が約10兆7千億円となっています。

本試算におけるBI税は表2に記載されている各収入階級（給与階級）に対して適用税率を適用したのですが、これに、試算(2)の政策が実行された場合の給与所得世帯における収入階級別の所得課税の税収の増減を表したのが表3です。

表 2：給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区分	給与所得者数				給与総額				税額	
	内納税者		内納税者		内納税者		内納税者		税額	
	千人	構成比	千人	構成比	億円	構成比	億円	構成比	億円	構成比
(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
0*100	4,420	8.4	679	1.5	35,393	1.6	5,193	0.2	131	0.1
100*200	7,226	13.8	5,402	12.1	104,811	4.6	82,104	3.9	1,117	1
200*300	8,142	15.5	7,649	17.2	205,348	9	193,170	9.1	3,339	3.1
300*400	9,130	17.4	8,699	19.6	319,943	14.1	304,662	14.4	5,831	5.4
400*500	7,643	14.6	7,082	15.9	341,977	15.1	316,733	15	7,141	6.7
500*600	5,366	10.2	4,849	10.9	293,950	13	265,610	12.6	7,359	6.9
600*700	3,395	6.5	3,113	7	219,594	9.7	201,493	9.5	6,528	6.1
700*800	2,313	4.4	2,244	5.1	172,661	7.6	167,570	7.9	6,847	6.4
800*900	1,453	2.8	1,442	3.2	123,123	5.4	122,201	5.8	6,390	6
900*1000	952	1.8	951	2.1	90,261	4	90,140	4.3	5,766	5.4
1,000*1500	1,753	3.4	1,753	3.9	207,505	9.1	207,472	9.8	20,198	18.8
1,500*2000	384	0.7	384	0.9	66,543	2.9	66,543	3.2	11,056	10.3
2,000*2500	124	0.2	124	0.3	28,040	1.2	28,040	1.3	5,955	5.6
2,500~	145	0.3	145	0.3	62,433	2.7	62,433	3	19,469	18.2
合計	52,446	100	44,516	100	2,271,582	100	2,113,364	100	107,127	100

本試算は実効税率を（所得課税による税収額/納税者の収入総額）と定義していますが、本稿における一連のシミュレーションでは利子所得、配当所得、不動産所得などは考慮されていないので、試算(2)の政策が実行された場合の各収入階級別実効税率は単純に給与所得階級に対して課される BI 税率ということになります。

表 3：試算(2)の政策が実行された場合の、給与所得世帯の収入階級別の所得課税税収の増減

収入階級 (万円)	現在の所得階級ごとの 実効税率	収入階級別 ベーシックインカム税率	実効税率 の増減	現行所得税をBI税に 統一し、(新)所得 税とした場合の税収 (億円)	税収の増減 (億円)
0*100	2.52%	0.0%	-2.52%	0	-131
100*200	1.36%	1.0%	-0.36%	821	-296
200*300	1.73%	2.0%	0.27%	3,863	524
300*400	1.91%	3.0%	1.09%	9,140	3,309
400*500	2.25%	4.0%	1.75%	12,669	5,528
500*600	2.77%	5.0%	2.23%	13,281	5,922
600*700	3.24%	6.0%	2.76%	12,090	5,562
700*800	4.09%	7.0%	2.91%	11,730	4,883
800*900	5.23%	8.0%	2.77%	9,776	3,386
900*1000	6.40%	9.0%	2.60%	8,113	2,347
1,000*1500	9.74%	10.0%	0.26%	20,747	549
1,500*2000	16.61%	11.0%	-5.61%	7,320	-3,736
2,000*2500	21.24%	12.0%	-9.24%	3,365	-2,590
2,500~	31.18%	13.0%	-18.18%	8,116	-11,353
合計	5.07%	-	-	121,030	13,903

● 計算結果に対する評価

計算の結果、現行制度下と比較し、試算(2)の政策が実行された場合、給与所得（サラリーマン）世帯全体で約 1 兆 4 千億円の税収増となりました。しかし、収入階級ごとの実効税率の増減をみると、低所得者層（200 万円以下）と高所得者層（1,500 万円以上）では税収が減少しており、中間所得層に対しては実効税率が増加しています。

この結果は世帯構成ごとの試算結果と方向性が異なるものです。それゆえ、今回の 32 パターンだけでシミュレーションが充分であるのか、他の要因を考慮すべきかなど、さらなる検討が必要であることが分ります。

3. 結論と意見

今回の試算は 32 の世帯構成例を作りそれに対して行われたものです。32 のパターンというのは、これまで行われた BI 導入試算の中で圧倒的に多い数です。試算のバリエーションの多さに関しては、より多くの世帯構成をカバーした点で大いに評価できるでしょう。

そして、今回の試算においては、BI 導入と同時に各種所得控除が廃止されたことにより所得税の計算が非常に簡潔になったにも関わらず、試算(1)においては大多数のモデル世帯構成において BI 導入により低所得世帯から中所得世帯の手取り額が増加し、試算(2)においては全モデル世帯構成の全ての世帯年収例において手取り額が増加しました。この結果により、私たちは BI 導入に向け相当説得力ある材料を示せたと言えます。

しかしながら、BI が再分配政策であるのにも関わらず試算(2)の結果があまりに良過ぎることから、今回の試算の前提やモデル世帯だけではカバーできていない要素がかなり存在している可能性があります。それゆえ、実際に BI を導入するにあたっては、さらなる検討と試算を続けることが不可欠です。

第一次試算（財源について）の結果などを総合的に考慮した結果、進歩党は、今回の試算では考慮されていない生活保護や失業手当の仕組みを残した上で不必要な各種所得控除を廃止し、よりシンプルな所得課税を導入する形での BI の導入を提唱します。

一方で、今回の試算の計算プロセスを順次公開して国民の皆様から広く意見を募る他、より多くの世帯にとって妥当な形の所得課税式を提示できるよう関係各所と連携を取り改善を図る所存です。（文責：党政調会長大屋さとし、副会長中野まさひと）

進歩党共催の防災政策シンポジウムが開催されました (2022/09/04)

今月四日、進歩党の関連団体である進歩総合研究所主催のオンライン・シンポジウムが開催されました。今回は二回目であり、「災害に強い日本を創る ～国と地方自治体が行うべきことは何か～」をテーマに関西大学社会安全学部教授の永田尚三氏を講師としてお招きし、防災学の最前線についてお聞きしました。

また、今回のシンポジウムは進歩党・新国民同盟・翡翠の会・立憲君主党という四つの政治団体が協賛するという形であり、鈴木しんじ党代表、斯波家剛新国民同盟議長（兼進歩党中央委員会議長）、小笠原繁晴翡翠代表の三人が共同司会を務めました。

講演の中ではまず、戦後の災害を踏まえどのような対策が練られたかが紹介されました。その過程で、大地震を想定しての国の権限強化、広域支援体制や共助体制の強化などが行われてきたものの、大災害に対する対応がどうしても後追いになりがちであることが指摘されました。永田氏は、共助体制に関しては、行政システムがダウンしたり広域支援でもタイムラグが発生したりした時に消防団や自治会などの共助組織を機能させることが重要であると強調しました。

続いて、新型コロナウイルスから見えてきた危機管理上の課題についてのお話がありました。一般的に、危機対応は臨時性・時限性・一時性を前提に制度やシステムが構築されていたが、新型コロナが長期化したことで病床確保や市民や事業者等への支援、ワクチン対応等、経験したことが無い災害時新業務が多発し、結果として慢性的な人手不足がどの市町村においても生じたことが指摘されました。永田氏は、これにより各種保有資源不足、全庁的調整、広域支援体制の限界の難しさ等の問題が露呈したと述べました。

その他、日本と欧米の危機管理体制の違いや、文民保護と民間防衛の違い、そして様々な危機に満遍なく対応可能な体制整備をするべきだとする「オールハザードアプローチ」等を含めた今後の複数の対応策が紹介されました。

質疑応答では、複数人から質問があり、その一つに少年サッカーチームや剣友会などのスポーツ系団体などから消防団にスカウトすることは可能なのか、というものがありました。これに対し永田氏は、欧州においてサッカーチームと消防団ユースで人的資源の取り合いをしているという事例を挙げながら、スポーツと消防団を同じ位置づけとして考え、日本の消防団に青少年が進んで入団したいと思えるような「楽しさ」を提供できるようにすべきではないかと見解を述べました。

最後に鈴木党代表が、豪雨によりパキスタンの国土の三分の一が水没してしまったことなどを考慮すると、国政において災害対策は外交や防衛と同じように安全保障の一部として定義され包括的な対応がなされるべきではないかと指摘した上で、進歩党は現行の都府県を残した形での道州制導入を主張しており、地方政治では道州制導入といった広域的対応が災害対策に有効と考えるがどう思うかと質問を行いました。

これに対し永田氏は、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関し、地方行政においては都道府県が中心的な役割を果たしたが、正直、都道府県レベルでは荷が重すぎたという指摘があり、改めて検討していくべきではないかと述べました。

今回のシンポジウムで、改めて防災、危機管理体制を強化し、国土の安全保障を守ることの大切さを共有することができたといえます。次回のシンポジウムの日時・内容は未定ですが、これからも有意義な勉強・意見交換の場を、友好組織とともに作っていきたいと考えます。

オンライン・シンポジウムの様子



第 10 回核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議の結果についての党声明

(2022/08/29)

8月1日から開催されていた第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議は、同月26日、最終文書を採択できないまま終了しました。参加各国が歩み寄りを見せていた中、ウクライナ侵略を続けザポリージャ原発への攻撃を含む「核の脅し」を繰り返すロシアの一国の反対によって協議が決裂したのは遺憾としか言いようがありません。

私たち進歩党は、無責任な行動を取り続けるロシアを最大限非難すると共に、ロシアに対してウクライナへの侵略即時停止とザポリージャ原発からの即時撤退を強く要求します。

私たち進歩党は「核抑止力」を否定する立場は取りませんが、全ての核保有国に対して「核の先制不使用」および非核保有国に核兵器の使

用や威嚇をしない「消極的安全保障」へ合意することを強く求めます。国際的核軍縮・軍備管理体制の整備は「核兵器のない世界」に向けて一歩でも前進するために不可欠です。

国際社会は拡張主義に基づく軍備増強を進めるロシアと中国に対峙しなければならず、核軍縮の道のは非常に厳しいものであることは事実です。しかしながら私たちは、日本が唯一かつ最後の戦争被爆国であり続けるために、日本政府に対して核兵器禁止条約にオブザーバー参加するなどあらゆる努力を行うよう強く要望します。

2022年8月29日
進歩党代表
鈴木しんじ

進歩党はこんな党です

- 社会民主主義を党是として進歩的な政策を実現し、より公正で平等な日本と世界を実現することを目標としています。
- 立憲主義的な憲法改正を行い、天皇と大統領が共存する「日本型大統領制」の導入など、大規模な統治機構改革を行うことを掲げています。



明るい日本をつくる、進歩党の重点政策

1. 日本型大統領制導入を中心とした五大統治機構改革の実現

- 天皇と直接公選の大統領が共存する日本型大統領制を導入する
- 連邦制への移行を視野に入れた道州制を導入し、都府県の上級組織として州を創設し国の権限を移譲する
- 首都移転を実現する
- 厚労省・経産省・文科省の分割再編、経済財政省・国土安全保障省の創設を柱とした省庁再編を行う
- プレミアム付き比例代表制導入など、選挙制度と議員の身分制度の抜本的改革を行う

2. 脱原発のグリーン・ニューディールで、格差・地球温暖化・コロナを解決

- ベーシックインカムを中心とした新しい所得保障制度の導入で国民の生活を守る
- 全国最低時給 1,200 円、全国平均時給 1,500 円以上を早期に実現する
- 原発ゼロ基本法制定、カーボンニュートラル早期実現・再エネインフラ輸出で環境立国を実現する
- 大学・企業の研究開発を積極的に支援し日本の研究レベルを引き上げる。それにより技術立国復活を目指す
- コロナ感染対策のデジタル化をすすめ、より科学的・合理的な対策の推進でコロナ渦の早期終息を目指す

3. 地方も東京も発展、最低でも人口減少率ゼロを目指す

- 各地域でのベンチャー企業支援、リモートワーク推進、環境に配慮したインフラ整備推進を行う
- シビルパートナーシップ制度導入等、結婚の前提なしで子供を育てやすい環境の整備を行う
- 秩序ある移民・難民受け入れを行い、ポイント制を活用して海外からの優秀な人材を獲得する

4. 消費税を国と地方で折半し地方分権を進め、公平性も高める

- 2025年まで消費税率を8%以下に減額、合わせて時限的に所得減税も実施する
- 将来的には軽減税率を廃止して所得還付を行う
- 消費税の半分を地方に回し国と地方の共有税化を実現する

5. 立憲主義的憲法改正で防衛力を強化、日本の領土を徹底的に守る

- ロシア・中国など人権侵害を続ける国の政府を強く非難し、先進民主主義国家と連携し強力な措置を講ずる
- 安保法制の違憲部分を見直した後に憲法改正を行い、自衛隊を「防衛機構」と改称した上でその役割と集団的自衛権の行使に関する制限を明記し、防衛力を大幅に強化する
- 日米地位協定の改定を実現し、公正な日米同盟関係を構築する

党員・党友・サポーター 募集中

■ 党員入党資格者

本党の綱領・政策に賛同され、本党の綱領と規約を遵守していただける18歳の日本国籍保有者

■ 党友・サポーター登録資格者

本党の綱領・政策に賛同される(1)18歳の日本国籍保有者、および(2)日本に3年以上連続で定住している外国人

詳しくは、党公式サイト
<https://sdpp.jp/>
をご覧ください。



進歩党機関紙
SDPP NEWS 第7号

2022年9月26日発行

進歩党 広報局 SDPP NEWS 編集部